

## 第 1 0 回

武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

武蔵野市教育委員会

第10回武蔵野市教育基本計画（仮称）策定委員会

○平成21年11月20日（金曜日）

○出席委員

葉養委員長 小島副委員長 小山田委員 松澤委員 本郷委員 原委員  
田中委員 安藤委員 磯川委員 萱場委員

○事務局出席者

山上委員長 秋山教育企画課長 鈴木指導課長 石代統括指導主事  
大平教育支援課長 平岡給食課長

○日程

1 開会

2 議事

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 最終報告にむけて

①重点的な取組における年次計画について

②最終報告について

3 その他

午後 7時02分開会

○秋山教育企画課長 皆さん、こんばんは。きのうから寒くなってきた中ですね、お忙しいところ第10回になりますけれども、教育基本計画（仮称）策定委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

本日、まず井原委員が欠席というご報告をいただいております。それから、田中委員ですけれども、ちょっと会議がございまして、1時間ぐらいおくれるということです。それから、磯川委員がまだちょっと来ておりませんので、もう時間になりましたので開始をさせていただきたいと思います。

10月に皆さんのほうからご意見をいただきまして、中間報告を完成いたしました。パブリックコメントに関しては、10月15日から30日までいただきまして、7人の方から23件いただいております。それから、中間報告に関しては、市議会文教委員会に、11月4日になりますけれども、報告させていただいております。

それでは、資料のほう、事前に配らせていただいたのが資料の1のほうで、中間報告に関してのパブリックコメントに対する事務局の考え方をまとめさせていただきました。紙面上で少しコンパクトにまとめて、事務局の考え方を書いてございます。本日、最初に皆さんからご意見をいただいて、今後の方向性、これでいいのかどうなのかいただいて、それに沿って最終報告案をつくっていきたいと思っています。

それから、この市民の意見に関しては、市のほうでは市民に返すということをやっておりますので、本日いただいた意見を加味し、もう少し詳しく書きこみ、最終報告書に資料としてつけていきたいと思います。

それから、資料の2のほうが、重点取り組みに関して、これからの5年間、どうやっていくかというところを書かせていただいたものです。事業としては、27ございますけれども、主に重点的にやっていく事業に関して、5年間どう進めるかというのを、今回、事務局のほうで書かせていただいておりますので、それに関しても具体的にどうなのかと、ご意見をいただいて進めていきたいと思います。これに関しても、最終報告の中で一番見やすいところに、計画の中に書いていきたいと考えております。

それから、資料3が、きょう追加させていただきましたけれども、今後のスケジュールということで、あと3回ですけれども、書いております。これだけは今、最初にご説明をしたいと思います。

きょうは10回の策定委員会で、中間報告のパブリックコメントの結果について皆さんに意見をいただいて、なおかつ重点的な取り組みに関しての年次計画に関して意見をいただいて、これを元に事務局のほうで最終案をつくりまして、次回、12月16日の第11回

の策定委員会で報告（案）として提出させていただきます。それに関して討議をいただいて、また1月の初めになりますけれども、事務局側で最終案をつくりまして、理事者に、こういう形でいきたいということで報告をして、あるいは意見も出てくると思いますけれども、それをまとめ上げて第12回、最終になりますけれども、ここで案として再度出させていただきますので確定をしていきたいと思っています。

それから、1月下旬ですけれども、策定委員会形式をとっておりますので、策定委員会から教育長のほうに最終報告書ということで提出をいただいて、我々のほうでは教育委員会のほうに報告、それから文教委員会にも報告して、最後、3月になりますけれども、教育委員会のほうに議案として出して、教育委員会の計画としてまとめていく、確定していくという形になると思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、委員長、よろしくをお願いします。

○葉養委員長　こんばんは。

それでは、大詰めになりましたけれども、パブリックコメントがまとまりましたので、まず議題1というところで、パブリックコメントの結果について、資料1に基づきまして事務局のほうから概要説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

時間によりまして、半分で切るか通すかというのを、ちょっと勘案させていただきたいと思います。とりあえず全部ぱっとやるつもりでお願いできればと思います。

○石代統括指導主事　それでは、資料1ということで、パブリックコメント一覧（項目別）ということで、ご覧ください。

7人で23件の意見があったんですけれども、それを体系図の順番で並びかえてありますので、1から23の順で読ませていただきます。

では、まず第1番ですけれども、言語活動についてということで、13ページの言語活動の充実という中に、外国語教育についても触れてほしいと。さらに、この方は、国際的にも通用する人間育成のためということで意見がございました。

これにつきましては、事務局の考え方としては、言語活動については、国語科とともに、言語ですので、外国語の授業も大切だということで、今回はこの言語活動の充実のところで記載をしていきます。13ページの一番下の言語活動の充実というところでございます。

それから、続いて2番目ですが、日本語力を強化してほしいということでございます。考え方としては、基本的にはすべての学習に日本語力は必要ではないかと。数学の文章題、あるいは理科の文章題、すべて日本語で書かれているものなので、これを強化して

いただきたいということでございます。

事務局としては、新しい学習指導要領で、言語活動の充実ということは教育内容の改善事項となっております。この計画にも、施策の中で言語活動の充実ということで記載されています。今回は新たに記載せずに、現状どおりでいきたいと思っております。

それから、3番目でございます。理科教育についてということですが、この方は、良質な器材の充実及び理科担当教員・指導者の準備時間等の確保が必要だということですが、これに関しましては、サイエンスフェスタ等で大野田小に行ったときに、ちょっとビーカーなどの質が悪かったということで、ここの記載がございました。また、先生たちが非常に忙しい中で実験の準備や片づけなどを行っている状況を少しでも改善するため、指導の補助員を、配置ということをお願いしているのが、この3番でございます。

事務局の回答としては、理科教育の充実のため、今後も計画的に設備・器具の整備をしていくとともに、小学校に今後、理科専科教員の全校配置、あるいは理科支援員を配置しまして、観察・実験の充実を図っていくということで、このままとさせていただきます。

それから、4番目です。特別支援教育についてということで、専門家に任せるというような姿勢でなく、すべての方が理解を深める方針をとっていただきたいということと、もう1つは副籍制度について、今の対応が十分ではないと。地域の学校に籍を置けるように充実してほしいということでした。

特別支援教育に関しましては、施策の体系でも触れているんですが、昨年度、特別支援教育の推進計画が本市でも出ております。その中に詳細がありまして、例えば理解促進への取組の充実ということで1つ章がありまして、そこでも副籍事業の充実を扱っていますので、ここでは新たに触れていかないということで、扱わせていただきます。

続きまして、2ページをごらんください。

セカンドスクールでございます。充実についてということで、この方はお子さんが中学のときに、あるいは小学校のときにセカンドスクールに行っていると。非常によかったので、充実を今後も続けていただきたいということでございます。

セカンドスクールの意義とねらい、これは自然体験であったり、長期宿泊であったり、人とのかかわりであったり、そのねらいに合った内容を今後も充実していくということで、このままとさせていただきたいと思っております。

それから、6番目です。全校に公平な事業の推進についてということで、この方は、12ページの施策体系図の中に、情報教育推進校の指定だとか、食育推進モデル校の指定とあるが、なるべく全校で公平に、同時に事業を推進する工夫はできないのかということ

とでございます。

市としては、新規の事業や取り組みをするとき、あるいは課題があって、今後、充実してここをやっていきたいという場合に、モデル校や推進校を指定いたしまして、先進的な研究をしております。今、情報教育や、環境、食育、さまざまな教育課題が存在していますが、研究指定校という形をとりまして、その成果と課題を各市内の学校に共有することで、各学校の取り組みに生かしていくということで書かせていただきました。

続きまして、7番目の内容です。情報を正しく理解する能力をつけていただきたいということでした。現在、情報が氾濫している時代で、何とか学校でもそれを扱っていただきたいということでした。

情報教育に関しましては、本市でも施策の13の中で挙げております。その中で子どもに、発達段階に応じて、これは家庭との協力も必要なんです、情報モラルの教育を進めていくということで、この場面は新たには追加しませんが、行っていくということで了解していただきたいと思います。

それから、食育の推進です。これは基本となる家庭科がないがしろにされています。家庭科を解体して他の教科に移すのか、あるいは家庭に戻すのかということで検討を望みますということでした。

現在、各校、教員の配置基準によって、家庭科の教員が配置されていない学校もございます。ただし、家庭科の内容につきましては、小・中学校でも今後も扱われていきますので、ここでの検討というのは、市がここで検討することはできません。また、食につきましては、学校教育においてさまざまな視点から、例えば家庭科だけではなくて、社会科や保健体育科、あるいは総合的な学習の時間や給食指導でも取り組んでおります。市としても、食育リーダー教員も配置しまして取り組んでいることもありますので、改めて記載するということはございませんということで、記載させていただきます。

そのままよろしいですか。

○葉養委員長 ええ、お願いします。まだ大して時間たっていないので。

○石代統括指導主事 わかりました。では、続けて23番までいきます。

9番でございます。先生に社会体験とOJTをということでした。若い先生にOJTをするとともに、一般社会を学ぶ機会をお願いしますということでございました。

本市でも経験の少ない若手教員が非常にふえています。その現状からしても、教員の資質や能力を高める研修を今後も充実させていきたいと思っております。特にその中でも、学校にいる間にいろいろな指導技術も含めて、資質・能力を高めていくということで、組織的・計画的にOJTに取り組むとともに、年次研修の中では、企業研修もやってい

ますので、生かしていけたらと思っております。

それから、10番目でございます。教育センターの設置についてということで、さまざまな課題を研究したり、教員に対して研修をしたり、他市の教育におくれないよう教育センターを設置してくださいということでした。

本市でも、学校の教員の相談機能や研修の充実を図るとともに、研究開発的な資料の整理や、学校支援の人材データの管理や活用などの拠点となるようなセンター構想を検討していくということで回答したいと思っております。今後、来年度には準備会あるいは検討会を立ち上げまして、具体的に研究・検討を進めていきたいと思っております。

それから、11番目でございます。教員用のパソコンの整備についてということで、1人1台のパソコンがないのに驚いたと、早急に整備することを望みますということでした。

インターネットを活用して、授業準備等、教材を作成するほか、校務の効率化を図り、子どもと向きあう時間を確保するために、パソコンを1人1台、今年度以降、そして順次配置しますということで、今年度、先進的に、もう残り少ないんですけれども、3校、そして来年度にはすべての学校でコンピューター、パソコンですね、ノートパソコンを1人1台配布する予定になっておりますので、このような書き方をさせていただきました。

続きまして、ページ、変わります。

12番でございます。地域資源の活用ということで、美術館や陸上競技場、市民文化会館や吉祥寺のシアター等で、もっと子ども向けのイベントがふえたり、子どもたちが自由に施設を利用できるよう、学校側からも要望を出していくとよいと思っておりますということでした。

今回の計画におきましても、本市にある図書館や美術館等の地域資源を、学校教育の中に効果的に活用するように、重点的な取り組みの中でも位置づけております。また、陸上競技場や文化会館、あるいは子どものイベント等になりますと、これは1つの課だけではなく、教育委員会を含めた生涯学習スポーツ課などとも連携しまして、今後進めていきたいと思っております。

それから、13番目です。ごく普通のしつけについてということです。基本方針7に、学校と地域が一体となり取り組む教育を推進します。この中で、年代を超えて交流しながら、大人と接してしつけを学ぶ取組があるとよいと思っておりますということでした。

このことにつきましても、子どもたち、児童・生徒の学習習慣や生活習慣の確立というのは、学校と家庭と地域が連携をとって、役割を分担しながら取り組んでいきたいと

思っております。計画内でも記載されていますので、今回は新たな、これについての回答ということの記載はしないつもりでございます。

それから、地域の教育力についてということです。学校側であいさつを教えるような機会を積極的にとってほしいということです。この方も、なかなかあいさつというのができない状態だったり、学校側でも積極的にあいさつの活動をということでございました。

今、あいさつを励行して、ほかの人とのコミュニケーション能力を、積極的にとれる子を育成するというのを、学校の教育目標や重点の中で挙げている学校がかなりあります。また、地域の呼びかけによって、学校ぐるみであいさつ運動をしている学校もありますので、今後も地域と一体となった取組の教育を進めていきたいと思っております。

ここまでが、基本的には学校の教育計画の中間報告に記載されている部分でのご意見でした。

その次に、15番からは記載がなかったところでございます。

まず15番、これは第四期長期計画あるいは調整計画との関係で、記述がなかったのではないですかということでした。15番は、その1つのシチズンシップ教育です。

現在、各学校では地方自治等を学ぶ授業において、子どもたちが身近な地域の社会状況に対して課題を見つけて解決していく方法などを考え、発表するような取組を、小学校の社会科、それから中学校の公民、総合的な学習の時間で行ったりしております。また、児童会や生徒会の活動の中でも、よりよい学校、よりよいまちづくりということで、活動をしている学校もあります。自治能力を育てていくことというのは大切であり、今後もいろいろな取組を学校が続けていきます。そのため、今回、新たに基本方針4のところ、こういった活動を引き続き取り組むことを記載したいと思っております。

続きまして、16番です。長期計画の中で、地域の歴史、平和の尊さを意識させよということでもございました。

これは社会科の授業におきまして、副読本「私たちの武蔵野市」でも扱っております。また、地域の歴史を学ぶということで、各市内のそういった地域の方々を呼んで、戦争体験を話をしていただいたり、平和的な教育も各学校で既に行っているため、今回は改めて記載はいたしません。

続きまして、男女共同参画の社会の実現に向けた教育ということです。これも第四期の長期計画・調整計画に出ているということです。

男女平等の教育というのは、子どもたちの発達段階に応じて、男女がそれぞれが持つ性の違いを尊重し合って、理解、協力し合い、お互いのよさを生かしながら生きていく

こと等を道徳の時間を中心に推進していますが、基本方針の4、現代社会の諸課題に対応する教育を推進しますという中でも、今後引き続き取り組むことを、これは記載していきたいと思っております。

それから、18番も第二次の男女共同参画計画との関係についてです。

この部分、人権尊重教育というのに関しましては、14ページの中で記載をしていきたいと思えます。そのほかの男女平等教育の推進、あるいは女性教職員への管理職への積極的登用、子どもの発達段階に即した性教育等の充実は載せないということで記載させていただきました。

それから、19番です。競争を教育の中にもっと取り込んでくださいということでした。社会に出ると直ちに競争の社会、そしてそれに順応できるようにということでした。順応できず、多数のひきこもりがいるのは教育の問題があると思うべき。負けることも体験させる一方で、競争に勝った者の社会的責任を教えるべきということが記載されておりました。

これに関しましては、児童・生徒同士、切磋琢磨して、互いに高め合うというような、そのような競い合うというような中で意欲を高めることは非常に重要だと考えております。しかしながら、教育の中でいたずらに競争をあおったり、勝ち負けをつけることよりは、自分のよさや適性を見つけて伸ばしていくことを重視するとともに、その子どもの自尊感情や自己有用感を育てていく教育を推進していきますと。そのため、今回はこれに対しての記載はしません。

それから、20番です。子どもたちに目標をとということです。先生は家庭と協力して、子どもたちの将来の目標を立てさせるように努力してくださいという記述でした。

本計画の中でも、施策15にキャリア教育の推進を今回挙げております。その中で、子どもたちに将来の夢を持ち、主体的に自分の進路を決定する力を育てていくことを記載していますので、今回新たにこれに対しての記載はしません。

それから、5ページにいきます。

子どもの貧困についてです。各家庭の経済格差が、子どもの学力格差にもあらわれているという視点でございます。この問題に対しては、現在、国レベルでも大きく取り上げられていますが、国の動向を見ながら本市でも何ができるかということも含めまして、今後とも注視していきたいということです。

それから、22番です。先生の果たす役割についてで、子どもたちが接する大人の代表として、先生はどうあるべきかを触れてほしいということでした。

子どもの教育の担い手である教員は常に研究・修養を通して資質・能力の向上を図っ

ております。施策18の中にも、教員の指導力向上について、教員の人間性などの資質・能力を高めていくことに触れています。今回は記載はしてございません。

最後になります。子どもたちがどのように育っているかわかる計画にということでした。

報告書の中には、これに関係することは基本理念に示しています。いろいろな子どもが、様々な育ち方をします。今回は新たな記載はしませんと回答していきたいと思えます。

すみません、以上、早口ですが、23番までお話をさせていただきました。

それでは、よろしくお願いいたします。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

大分煮詰まってきた段階でのコメントということですが、この資料1のナンバーは、この7人の方のこのナンバーとは一致しないわけですね。パブリックコメントナンバー1からナンバー7というのがありまして、これと資料1の2のナンバーとは、これは対応いたしませんので。それで、中間報告の該当ページにあるものとの関係でもって意見が出ているのが14番までと。それから、15番以降は、具体的記述がない問題について取り上げられているという、こういうことでございます。

お読みいただいていると思いますので、すべてひっくるめて、どの箇所でも結構でございますけれども、ご意見等、承れればと思います。大体30分ぐらいのめどで、この箇所の議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

何かお気づきの点、ございますでしょうか。中間報告に、この委員会の取り扱いについての考え方ということで出すわけですね、これはね。

○石代統括指導主事 そうですね。パブリックコメントも、市の方向性を記載して、最終報告に載せたいと思いますので、協議していただきたいと思えます。

○葉養委員長 そういうことでございますので、お気づきの点がございましたら、文章表現も含めてお願いできればと思えますが。

はい、どうぞ。

○原委員 すみません、ちょっと確認したいんですが、ここに、今の説明の中で記載しますということは、中間報告にはないけれども、最終報告には記載をするという、そういう意味なんですか。というのは、例えば現代における課題ということは、4点だったような気がするんですが、それをふやすということなのかどうなのかというあたりなんですけれども。

○石代統括指導主事 現在、27項目の大きな施策は、ふやすということは考えておりませ

ん。ただ、この内容につきましては、現代社会の諸課題に対応する教育というような中に入るんじゃないかなということでしたので、その前の、例えば今の基本計画の中間報告では、例えば15ページの下の段の基本方針のリード部分に、そういったものもやっていますけれども、続けていきますというような形で触れていこうということだと思います。

○葉養委員長 何かございますか。

ここは13ページの言語活動の充実で、この箇所に対応した意見でございますけれども、記載の中身については、次回……

○石代統括指導主事 そうですね。次回にはほぼ完成したものを出したいと思いますので、その方向性を諮っていただきたいということでございます。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

○安藤委員 私も1つだけ確認してよろしいでしょうか。

副籍のことなだけども、この中間報告のほうにある用語説明のほうの副籍を読んだんですけれども、これが実施されれば、このパブリックコメントを書いてきた方、ナンバー2の方ですか——の書いていらっしゃることは、なくなるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○石代統括指導主事 そうですね。現在、副籍制度も始まっていますが、パブリックコメントの方は、やっぱりまだそれが十分でないだろうということだと思えます。引き続き推進していくこととございます。

○安藤委員 学校に籍を置くのと、クラスに籍を置くというのは別のことなんですか。学校に籍を置くということは、イコール、クラスに籍を置くというふうに考えてよろしいんですか。

○大平教育支援課長 副籍制度といいますのは、東京都のほうで、東京都全体で進めていて、武蔵野市でも取り組んでいる制度なんですけれども、この方、パブリックコメントの方は、地域の学校に籍を置いて、そこから特別支援学校のほうを利用しながら、まあ通級みたいな形で利用したらという、そういう趣旨のことなんですけれども、現状では特別支援学校のほうに籍を置いて、地域のほうに時々通ってくる、交流するというをやっているんですね。ですので、副籍制度の充実を図るというふうに、特別支援教育推進計画の中ではお話ししているんですけれども、この方の言うような地域のほうに籍を置くということは想定はしていません。

○安藤委員 していない。わかりました。

○葉養委員長 どうぞ。

○原委員 私がちょっとよくわからないのは、この3ページの15番から18番までに、第四次の長期計画・調整計画との関係についてというところの判断なんですけど、例えば15番のシチズンシップ教育は、これも今やっている学校もあるんだけど、今後も続けていくために記載をすとなっているんですね。それから、16番については、これも学校で既に行っているのに、これは同じように行っているのに、今回は記載しないとなっているんですね、16番について。それから、17番については、これも推進しているのに、今後も引き続き取り組むことを記載します。何かどれもやっているのに、何かその扱いがどうしてこう違うのかなというあたり、そういうところ何か一貫性がちょっとわからないんですけれども。3つともこれまで取り組んできているのに、あるものは引き続き取り組むことを記載したり、あるものは全く新たな記載はしないとか、何かそういうところの判断の基準みたいなものがちょっとよくわからないんですが。これ恐らく同じ方がパブリックコメントとして出されたんだと思うんですが、同じ方だときっと、何で同じようにこれまで取り組んできているのに、これとこれは記載して、これは記載しないのかというところが、きっと何か疑問に思われるんじゃないのかなというふうに私は、私が読んだときにそんなふうな印象を持ったんですが、いかがなんでしょうか。

○葉養委員長 いかがでしょうか。16番は特に戦争体験とかそういうことなんで、少し慎重に表記は扱ったほうがいいかもしれないですね。

では、これはちょっと次回まで検討していただくということで。

○石代統括指導主事 そうですね。わかりました。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

○小山田委員 では、例えばその17番の男女平等教育についてはとあって、今後も取り組むことを記載しますと、こういう記述になっていますが、具体的には男女平等教育を、食育とかキャリア教育といった並びの中に、そういう言葉で位置づけるという意味なんですか。

○石代統括指導主事 そういうことではございません。

○小山田委員 どういうことなんですか。

○石代統括指導主事 先ほどの説明で、伝わらなかったのかもしれないんですけれども、例えば15ページ基本方針4で現代社会の諸課題に対応する教育を推進しますという、冒頭部分に文章があります。そこに触れていたらどうかと事務局では考えました。新たに情報教育や食育の推進というような項目を立てて記載することはしないというような判断です。いろんな教育がありますが、特にこれから推進していこうというものを、ここに載せました。

- 小山田委員 では、男女の平等とか、お互いのよさを生かすというような、そういった文言でここを代表するというようなことを、ここに入れるんでしょうか。
- 石代統括指導主事 それを、この冒頭の部分……
- 小山田委員 冒頭の中に入れると。
- 石代統括指導主事 冒頭の中に今までも、今後も続けていくというような形を入れていたらどうかなというふうに考えています。
- 葉養委員長 どうぞ。
- 原委員 だとしたら余計、16番は何で第四期長期計画に載っていることなのに、それは何で省いてしまうのかというところが、整合性がちょっと薄いんじゃないのかなという気がするんですけども。
- 石代統括指導主事 わかりました、ではこれについては検討させていただきます。
- 葉養委員長 はい。
- ほかにいかがでしょうか。
- 原委員 もう1ついいでしょうか。
- 葉養委員長 はい。
- 原委員 1番なんですけど、この中間報告の中に述べられている言語活動の充実というのは、いわゆる今回の新しい学習指導要領に述べられている言語活動の充実を指しているんだろうというふうにずっと思ってきたんですけど、そうすると外国語だけを取り上げるということは、その学習指導要領の趣旨とは少し違ってしまふんじゃないのかなということを私は思うんですけども。学習指導要領で、国語だけは基礎的なものだと特別扱いしていますが、その他はすべてその言語活動の充実のための教科としてやるんだという記載になっているわけですね。ですから、ここに外国語だけを特段取り入れるということは、学習指導要領の趣旨からすると少し違うんじゃないのかなというふうに私は感じたんですけども。
- 葉養委員長 どうもありがとうございます。それもちょっと宿題……。よろしいですか。
- 石代統括指導主事 この部分、13ページの言語活動は国語科の学習だけではなく、各教科で教育活動全体において云々という、これは学習指導要領と同じ扱いでございます。言語ということで、英語も、ここに付け加えることを事務局で最初考えましたが、再検討をして方針も出したいと思います。もし、その点に関してご意見あったら、いただきたいと思います。
- 小島副委員長 趣旨は違いますね。各教科という中に含まれているというふうに扱ったほうがいいと思いますけれども。

○安藤委員 先ほどの15番のシチズンシップ教育のところの参考の中の一番最後に、国際理解教育とあるんですけども、これはまた別なんですか、英語をやるというのは。長期計画のほうに出てきた言葉だと思うんですけども。これは言語は別で、アメリカの子どもたちがどういう生活をしているとか何とかと、そういうことであって。

○石代統括指導主事 全く関係がないということではないと思います。国際理解教育は語学もやる中で、コミュニケーションも大切にしながら、他国の文化を理解していくことですので、それは違うことではないと思います。

○葉養委員長 よろしいですか、今の。

○安藤委員 ありがとうございます。

○葉養委員長 ほかに。

どうぞ。

○萱場委員 限られた行数なので仕方がない面もあるんですが、結論はともかくとして、ちょっとせつかく意見をいただいた方に対して、ちょっと冷たい感じがするんじゃないかなという気がするんですけども。

○秋山教育企画課長 これは、またきょう皆さんにいただいたのをもとに当然作り直して、もう少し丁寧に膨らませてわかりやすいように書いていきます。これはきょうの、要するに議論しやすいようにというか、少し削ってポイントを書いていますので、実際に出すときにはもう少し丁寧に書いていきたいと思います。

○葉養委員長 パブコメの原文をつけるとなると、やはり意見を言われた方は、どういうふうになっているのかなと、突っぱねられたのかなと、そこら辺、細かく見るでしょうから、やはり出していただいた方の気持ちをしんしゃくしたような表記はしたほうがいいかもしれませんね、微修正にして。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○小島副委員長 今おっしゃったような、ここでは白黒ははっきり言えないけれども、しかし実際の活動の中では十分にその趣旨が反映されるように努めますというような対処も必要だと思いますよ。

それから、19番のように、2行目の後半から、「いたずらに競争をあおり、勝ち負けをつけることより、」というのと、かちんとくるんじゃないかと思うんです。だから、むしろここは省略してしまって、「教育の中では、自分のよさや適性を見つけ、伸ばしていくことを」というふうにしたらどうですかね。

○小山田委員 あとナンバー13、14あたりは、生活習慣とか基本的な姿勢とかあいさつと

いったことなので、武蔵野で特色ある活動として、プレとかセカンドを通して小・中  
わたくしこの辺は重視しているところであり、今後も重視していきます、といったこと  
も入れてよいのではないのでしょうか。

○石代統括指導主事 記載を中に。わかりました。

○小山田委員 今後とも大事にしていきますみたいなことを。

○葉養委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○原委員 細かいことなんですけれども、ちょっとここに書かれている文言も、やっぱり  
適切な文言にしていだきたいなというふうに思うんですが。例えば、2ページの8番  
の食育の推進のところなんかを読んでも、最後に食育の給食指導で取り組んでいきます  
という、給食の時間というならまだわかるんですが、給食指導イコール食育というところ  
とか、そういうやっぱりそこの、何と言うんだらう、あらわしていること、中身にや  
っぱりふさわしい言葉を文言でコメントしていただきたいなというふうに思うんですが。  
そういうところ、何か幾つかほかにもあるような気がいたします。

○葉養委員長 ありがとうございます。

何か。

○石代統括指導主事 ご意見ありがとうございます。事務局でも気がつきませんでした。

他にも指摘していただければ助かります。ありがとうございました。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。

○原委員 例えば同じ10番で、学校・教員の相談機能、研修、相談機能って、学校・教員  
の相談機能というのは、この表現はどうなのかなとか、幾つかそういうふうに気になる  
ところがあるんですが。

○葉養委員長 ありがとうございます。

○原委員 相談体制というならまだわかるんですが、相談機能というと、機能って何か形  
がないものなんだろうなというふうに思ったりしているんですけども。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょう。細かい点でも結構でございます。むしろありがた  
いというか。

○小山田委員 18番は、人権尊重教育が入りますかね。

○石代統括指導主事 はい、そうですね。

○原委員 今、都教委は尊重をとってしまったんです。人権教育になってしまったんです。

○小山田委員 入れるとしたら教育でしょうね。

- 葉養委員長 ほかにお気づきの点ございませんでしょうか。
- 萱場委員 例えば、5番なんですけれども、これ書いてあるんですが、結局は今までどおりという、そういうことなんですよね。原文どおりということなので。その辺をちょっとはつきり書いて、趣旨はわかりますけれども、こうこうこうなので、原文は変えませんがみたいな形のほうがわかるかなと思いますけれども。そういうのが幾つか多分あると思います。
- 葉養委員長 そうですね。どうもありがとうございます。
- ほかにいかがでしょうか。いかがでしょう。
- 原委員 最後にいいですか。
- 葉養委員長 はい、どうぞ。
- 原委員 6番なんですけど、意見の概要と、その右側のほうのこれ、マッチしているんですかね。意見の概要を読んだ限りでは、要するに全校公平に、同時に事業を進めてくださいという意見なんですけど、お答えのほうは研究指定校はそのままやるということなんですけど。つまり、意見は、これきつと何校かを指定してやるんじゃないかと、同時に全校やってくださいということのようにとれるんですけど、ただ答えは結局やらないということなんですかねということなんですけど。だったら、何かそういうふうきちんと書いたほうがいいんじゃないのかなという気がするんです。じゃないとこれ、右側読むと、何か質問の趣旨わかって答えているんですかと言われそうな気がするんですけど。
- 小島副委員長 いろいろな課題があって、それを全部指定すると、種類は違うけれども、何かしらやっているという状況なんですけど。
- 石代統括指導主事 この中でということですか。
- 小島副委員長 いや、推進校とか、モデル校とかって指定していくわけでしょう。
- 石代統括指導主事 全部が均等に各校に割り振られているわけではありません。ただ……
- 小島副委員長 いや、均等ということじゃなくて、何かしらやっているということであれば、右側の答弁が生きてくるんですよ。
- 原委員 私のところ、何もやっていません。
- 松澤委員 公平性の論理でいけば、一律というのは、そういう気持ちはわかるけれども、現実にスムーズに全体に広めていくためには、多少実験的にやって、課題を明らかにしてやっていったり、そうしたほうがトータルとして全体にはスムーズに広がるんだという趣旨でやっているということを含めて言えばいいと。
- 石代統括指導主事 それが伝わるような書き方にいたします。

○葉養委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。もう1回やりま  
すので。全部を通してやりま

すので。あとちょっと用語解説というのは、これはもうオーソライズされた解説になっ  
てい

○石代統括指導主事 わかりました。どの部分でしょうか……

○葉養委員長 ええ、結構、サポートスタッフとか、これ12月2日にちょっと国際シン  
ポ  
やるんですけども、アメリカのミズーリ大学の先生が、サポートスタッフというのが  
日  
本の学校現場にとっての最大の課題だという言い方して、サポートスタッフというの  
は、  
こういうADHDとか高機能自閉症等の対応のスタッフだけじゃないんですよ。も  
っ  
と広い、スクールソーシャルワーカーとか、スクールサイコロジストとか、そうい  
う  
のを含んでいるものだから、こういう言い方というのは一般的なのかどうかです  
よ  
ね。

○石代統括指導主事 市で、そういった人を活用しています。市の固有の名称で書い  
て  
いますので、誤解が生じるようなことであれば、こちらの記載に一言つけ加える  
な  
り何かしてしたいと思います。

○秋山教育企画課長 中間報告の段階でも、サポートスタッフについてたまたま入っ  
て  
いますけれども、最終報告においても、新たに出てきたそういう説明とかも、も  
う  
1回整理して載せていく形をととればと思います。

○葉養委員長 ちょっと国の学校支援策の中で、かなり重要な言葉になりそうな動  
き  
なんですよ、今。ちょっと学校の教職員の増員だけで補えないものだから、5、  
5  
00人増ですよ、概算要求は。3万2,000校ありますから、小・中学校、全国  
で  
ですよ。結局だから、サポートスタッフみたいなものを、広い意味でのそういう  
も  
のをスクールソーシャルワーカーとか、学校心理士とか、そういう何か新しい  
資  
格制度の創設も含めて、支援職員みたいなものを学校に、準専門職として配  
置  
ができないかというような、ちょっと模索があるものだから、ちょっとこのサ  
ポ  
ートスタッフという言葉が、何かかなり限定された意味合いになっているので、  
ち  
よっとここだけひっかかったんです。もう少し広げて、今イメージされている  
と  
ころがあるので。

○鈴木指導課長 今みたいな扱いなんです、武蔵野独自の形態として始めてきた  
も  
ので、国の施策との言葉のすり合わせが必要なんだと思うんですが、こうい  
う  
場合には、武蔵野ではとか、あるいは国のとは違いますとかという注意書きが  
あ  
ればよろしいですか。

○葉養委員長 そうですね、そのほうがいいですね。それ、つけておけば大丈  
夫  
だと思います。お願いします。

○小島副委員長 例えば19ページの学校自由選択制も、ちょっとおかしいですよ。保護者の意見を踏まえて、保護者が自分で選択するという部分、用語辞典かなんかで調べて、一般論としておかしくなくて、そして武蔵野はこうやっているんだというふうに、きちっと答えられるようにしてほしい。ティームティーチング、これちょっと合っていないですね。

○葉養委員長 どうもありがとうございます。

ほかに何かございましたら出していただいて、もしないようでしたら次の議事の2のほうに移らせていただきたいんですが、よろしゅうございますでしょうか。

どうぞ。

○安藤委員 すみません、ちょっとどうしてもひっかかっていたので。

シチズンシップ教育のことなんですけれども、私はちょっとよくわからない内容なので、別に今からでも追加できるというふうに葉養先生、前にもおっしゃっていたので、実際に教育現場にいらっしゃる先生方は、シチズンシップ教育は、ここの情報、環境、キャリア、食育にプラスしなくても別に構わないというふうに思われますでしょうか。私はちょっと判断ができない、中身をよくわかっていないので。

長期計画、ちょっと私、家に持って帰っていて、なかったもので、わからなかったんですけれども、これ見たときは、市民育成のためということだったので、子どもに限定していないのかなと思ったら、今よく見たら子どもの学校教育の充実というところに入っているんですね。ですから、せっかく載っているのに、連携、持たせなくてもいいのかなというのをちょっと考えたんですけれども。ただ、現場の先生方が、別に必要ないというふうに思われるのであれば。

○葉養委員長 では、その点もちょっとご検討いただけますでしょうか、次回までに。何か今あれですか。

○萱場委員 今のは項目として立てたのか、入れるか入れないかは……

○秋山教育企画課長 施策としてということですね。

○安藤委員 はい。

○小島副委員長 ここね、入れるか入れないかまでをゆだねられたら困るので、意見を出してあげてください。

○松澤委員 今の時点では、でもあれですよ、学校教育のいわゆるそういう中身として、一般的に使っているシチズンシップというよりも、もっと広い公民というか、社会の一員としてということをやっているわけだから、そこまで私はあえて突っ込んで書く必要はないんじゃないかなと。また、書いたら逆にもっと特別なことをやらなきゃいけない

ようになってしまうと思います。

○葉養委員長 安藤さんは。

○安藤委員 ほかのことはわかるんですけども、シチズンシップ教育に対しては、ちょっと私、意見が持てない。この教育自体をよく理解していないので、ちょっと先生方にお伺いしたいなと思いました。

○葉養委員長 項目を立てるというよりも、膨らませてということで処理させていただいてよろしゅうございましょうか。

では、ほかにございますか。よろしゅうございますか。

それでは、(2)の最終報告にむけてのほうに移らせていただきまして、資料2として重点的な取組における年次計画についてという4枚つづりのものがございます。これについて、事務局のほうから簡単にご説明をお願いしますでしょうか。

○石代統括指導主事 それでは、資料2に移らせていただきます。

重点的な取組においてということで、学びの基盤づくり、そして知的好奇心を高める教育、それから地域と協働した学校づくりということで、年次計画を立てさせていただいています。では、これも1つずつ見ていただきたいと思いますので、説明させていただきます。

まず、学びの基盤づくりの中で、丸がついているものが項目です。授業改善、この授業改善(基礎・基本の習得)推進の支援ということでございます。現在やっています市の独自の学力調査、これを結果を分析して、子どもたちの学習のつまずき等の実態に応じた授業改善推進プランを作成しています。その支援を、今後も引き続き行っていきたいと思っています。

年次計画としては、今年度、推進事例集を出して、こういった取組をしている学校もありますよと紹介しました。来年以降も、そういった工夫をしていきたいと思っています。

それから、2番目でございます。少人数教育の推進ということで、児童・生徒一人ひとりにきめ細かな指導を行うために、少人数教育の編制に向けた研究・準備を行いますということです。

現在、少人数指導を行っておりますが、22年度、来年度ぐらいから、少人数教育を推進するとともに、研究・検討を行っていくということです。また、24年度からは一応試行ということを実施と書いてありますので、そうですね、少人数、これは教育ということです。

○萱場委員 ここ、以前、指摘されていた少人数教育と少人数指導というのが。

- 松澤委員 ちょっと今の説明の中でも、何かごちゃごちゃになっていたような気がするんです。私、指導と教育と、やっぱり違っていると思うんですが、今その説明の中でもちょっとあれだったので、もう一遍ちょっと整理して説明してもらいたと思います。
- 石代統括指導主事 少人数教育ということで、基本的には少人数指導、学級を超えて少人数の授業のときに指導する、例えば2クラス3展開のような、そういったものの指導を現在しておりますが、今後、少人数学級という言葉も出ていますので、そういったものも、研究・検討を進めていくということです。
- 原委員 今やっているのは少人数指導なんでしょう。だから、その充実を図ると言っているんだと思います。だから、少人数教育は今やっていませんので、その編制に向けた研究・準備を行うって、ここに書かれているんだと思いますので。
- 小島副委員長 少人数教育といたら、例えば30人学級を実施するということですか。
- 原委員 そういうことなんだと思いますけれども。
- 山上教育長 これ、ちょっと間違いですね。実は、これ今、なかなか政治的な課題になっていて、市長のほうで今度のマニフェストに、少人数学級を実施するというふうにマニフェストで記したんですね。ところが、少人数学級を実施するためには、少人数学級というのは学級の定数ですから、子どもの定数を35とか30にしますから、そのためには人がいるんですね。この人をどうするんですかというところを、余り考えないで言ってしまったみたいなんですね。

それで、全国的にいうと市によって実施しているところもありますね。ところが、東京都はご存じのように人口の1割いますから、全部の小学校で全学年に実施するとか、中学も入れて実施するというのはなかなか難しい状況がある。財源的にも、教員の数でもですね。そこで、やはり、では区市で実施するのはどうですかとあって、今ちょっと余り名前を挙げてはいけませんけれども、ある区は、少人数学級をやっていますよと言って、少人数指導を実はやっているんですね。

そこで、なかなかこの少人数指導とか少人数学級という言葉は、一般的にはわかりにくいですね。そこで、そういうものをすべて包含して、したがってきちっと言いにくいところがありますから、少人数教育はやっていきましょうと。その中で少人数指導というのも当然、今やっていますし、少人数学級という研究もやっていきましょうと。そういう意味なんですね。

だから、ちょっとその少人数教育という言葉は、小島先生の言われたように非常にあいまいなところなんですけれども、ですからこれでやると少人数指導の充実を図るために、編制といたら少人数学級のことになってしまいますよね、簡単に言いますとね。

だから、ちょっとそこのところ表現を直したほうがいいと思うんですね。

○小島副委員長 例えば、少人数による教育とすれば、柔軟になりますが。

○山上教育長 だから、少人数学級というのは、学級の定数の問題なんです。少人数指導というのは、指導形態を少人数でやるよということを行っているんです。ですから、今、小島先生みたく言えば、あるところ何でも入れてしまうというんですけれども、もう少し適切な言葉に直させましょう。

○小島副委員長 編制となっているから限定されるわけです。

○原委員 編制がおかしいんです。

○山上教育長 これはだから編制と言ったら学級ですよ。だから、この後ろの言葉は、編制とかいう言葉を書いてしまったこと自体が違ってしまっていますね。

○葉養委員長 文を2つに分けたほうがいいんじゃないですかね。2つの文を1つにしてしまっているから、何かわかりにくくなっていて、少人数指導の充実を図るで丸にして、同時に少人数教育の体制整備に向けた研究・準備を行いますとか、そういう2つにしたほうがわかりやすい。2つの事柄が何か1つになってしまっているから、何か非常にこうわかりにくくなっている。

○山上教育長 ただ、後ろのほうはまだそこまで言い切れるかどうかの問題がちょっとあるんですね。

○葉養委員長 ああ、なるほど。

○山上教育長 例えば、うちがやると言ったら、都はまだ認めていないわけですから、定数を35にするとか30にするとか。ですから、この学級編制基準は都にあって、認可権も都にあるわけですから、うちが勝手に研究するしないのということを言えるかどうかの問題、若干あるんですね。

○葉養委員長 東京都は市雇用の教員も、ノーと言っている。市が雇用する、市費で。

○山上教育長 ですから、中教審なんかで、それはやったらいいじゃないのと、こう言っているんですね。ただ、学級の認可基準を都が持っていますから、40を切って35にするよということは認めてないですから、ある区などはやっていると言うけれども、それは少人数指導なんですね。ですから、それを研究するよということを、あえてここで言うてしまうかどうかの問題、ちょっとあるんですね。

○葉養委員長 なるほど。では、ここはちょっと微妙な箇所のようなので、ちょっと検討させていただきたいと思いますね。

では、3つ目からお願いします。

○石代統括指導主事 続きまして、家庭と連携した学習指導・生活習慣の確立です。学校

と家庭が連携して、児童・生徒の学習習慣・生活習慣の確立を図ることで、学びの基盤づくりを行います。

昨年度、保護者向けの啓発資料を作成し配布しております。22年度から何か家庭と連携した学習習慣や生活習慣の取組もできないかということで研究をして、2年越しで実施をしていきたい、ということで書きました。

それから、教員研修の充実です。経験や職層に応じた教職員研修を現在も実施しています。教員の資質・能力の向上を今後も図っていきます。そして、現在、本市では、授業研究リーダー研修会というのを行っていますので、そのリーダー教員を積極的に活用していきたいなということで、書きました。また、一番上は、新しい学習指導要領に対応した研修で、外国語、小学校の外国語や理科の研修を、引き続き実施していくということでございます。

それから、2ページ目です。

先ほども出ましたが、教育センター構想の検討です。学校・教員の研修、相談機能、研究・開発的な資料の整理や学校支援の人材データ管理・活用の拠点となる教育センター構想を検討します。来年度以降、準備会を設置いたしまして、教育センターの開設まで、記載のような年次の計画で続けていきたいと思っております。

それから、小・中学校の校内LAN整備の準備です。子どもたちにとって、興味、関心の高まる動画や写真などのコンテンツを用いた学習を通常の教室で可能とするために、校内LANの整備を準備します。年次計画で、26年度を目指していますが、そのためにまずICTを活用するような授業、研修の実施、それから授業での充実、そしてLANを使ったときに、どのような授業ができるかという研究や検討も続けながら、実施を目指していきたいと思っております。

それから、教員PCネットワークの構築です。これは先ほども話をしましたが、1人1台のコンピューターを先生に配置することです。来年度までに、15校、プラス3校で、18校全部、各学校に配置されるということでございます。

それから、次のページです。

ここからは、知的好奇心を高める教育の推進です。

授業改善の活用型と言われる授業の推進をしていくということです。年次計画の中では、教育課題研究開発校などの指定も行いながら、実際の授業で、活用型の授業を行っていくことで推進を図ってきたいと思っております。その下は授業力リーダー、授業研究リーダー研修会で、主に思考力、判断力、表現力を高めるというテーマで研究をしていますので、それもここでは活用していきたいと思っております。

それから、理科専科教員の小学校全校配置。現在、6校配置でございます。来年度には10校配置を目指し、その後、全校配置を目指していきたいと思っております。

それから、市内大学・企業との連携ネットワークづくりということです。市内の大学や企業の連携というのは、理科だけではございませんが、今年度、理科教育推進協議会というのを設置しまして、地域の企業、それから大学等の連携も少しずつやっておりますので、それを拡大しながら、ネットワークをつくっていききたいと考えております。

それから、セカンドスクールの充実です。これは本年度以降も続けていきたいと考えています。

4ページでございます。

図書館等の市内の施設の活用です。図書館だけはありませんが、美術館、その他の公共施設も活用しながら、教育の充実を図っていききたいと思っております。

それから、地域と協働した学校づくりということで、学校支援ネットワーク体制の研究です。先ほどの理科教育でもそうでしたが、本市にある地域の教育力を活用するためのネットワークづくりを今後もしていきたいと思っております。どこか拠点をつくり、そこで人材情報をつくり、そこから派遣したり、企業や大学等のかけ橋となるようなものをつくっていききたいなと思っております。

それから、最後に開かれた学校づくり協議会の充実ということで、今後、現在の開かれた学校づくり協議会の中身を充実させながら、新しい仕組みがつくれぬか、このような年次計画を立てております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

それでは、この資料2につきまして、ご意見あるいはご質問等ございましたらお願いしたいと思いますけれども。

○小島副委員長 この3ページの理科専科教員とありますが、これは学級数によって専科の数って限られますよね。

○鈴木指導課長 これは東京都の定数に基づくものではなくて、市独自で理科の専門性の高い教員を雇用して配置するような制度なんです。ですから、学級定数に応じた加配の都の基準とは全然別の配置なんです。

○小島副委員長 そうすると、市独自で雇うということね。

○鈴木指導課長 そういうことなんです。

○小島副委員長 いや、それは国が理数科重視と言いながら、予算をばっさり廃止するというのをやっているから、すごい目玉になると思うんですね。

それから、3 ページの一番上の活用型授業の充実というんですけれども、学校教育法 30 条の第 2 項は、課題解決型の授業を進めていますよね。むしろそっちのほうがいいような気がするんですけれども。

○磯川委員 すみません、言葉で活用型授業というのは、どういう意味なんですか。何を活用するんですか。

○小島副委員長 知識と技能です。

○原委員 要するにこれまでの習得、要するに基礎・基本的な知識や技能を習得する。それを使って、探求、みずから課題を設定して探求する、そういう学習につなげていく。いきなりはいかないだろうというので、新しい学習指導要領ができるときの、たしかあれは 20 年の 1 月の中教審答申の中に、その間をつなぐ、習得した知識・技能を活用する授業を間につなげることによって、その探求的な学習にいきやすいんじゃないかという答申の中身があったんですね。ですから、学習のどこを見ても活用型学習という言葉は載っていないんですが、いわゆるそういう意味で活用型学習という言葉、授業というのを使っているんです。

○葉養委員長 新しい学習指導要領の学力観を、合田さんという学習指導要領の中心メンバーだった人が説明するときには、必ず習得型学力、探求型学力の中間に、活用型学力というのを置いて、これが今回の目玉だという説明をされます。

○小島副委員長 でも、それ間違いです。そんなものはない。批判されて、苦し紛れに活用型をつくっただけで。

○葉養委員長 でも、あれで動いているんですよ。国研の教育なんかも、教科教育関係の研究もかなり動いていますよね。

○原委員 私はだったらこういう言葉は、頭にいわゆるをつけるべきだろうなという気がするんですが。

○磯川委員 わからないですよ、市民は。

○小島副委員長 わからないです。いや、こういうものはないんだから、わかるわけない。

○磯川委員 さっき先生が言われたやつで、やっぱり相談機能というのは教育センター機能のところの、これも非常に紛らわしいですよ、だれが何を相談するのという話でしょうね。

○原委員 多分、教育センターのいろんな持たせられる機能の中には、相談機能というのはあると思うんですが、そこで、さっき学校や教員の相談機能という言葉だったから、教育センターにそういう機能を持たせるということだったら、それはすっと落ちるだろうと思います。

○磯川委員 だから、これは保護者が相談するという相談ですか、これ。学校がということではないんですか。

○石代統括指導主事 ここは学校も含めて、教員の相談を、ここでは行っていきたいと思っています。

○原委員 恐らく教育センターの持つ相談機能ですから、いわゆる教育相談的な、そういうものも含まれて、保護者だとか児童・生徒、子どもたちが相談を受けるという部分もあるんだろうというふうには思います。

○磯川委員 そうですか。

○原委員 例えば、これも学校・教員の研修って、学校の研修という、何かよくわからないんですけれども。いっぱいあるんです、そういう言葉の変なというか、おかしいところが。

それから、例えば、4ページの頭に、図書館や美術館、文化会館等とありますが、きちんと市民文化会館という固有の名称をきちんと挙げるべきじゃないかと私は思うんですが。やっぱり固有名詞なんかはきちんと正しいものを使っていただきたいなというふうに思うんですけれども。

○石代統括指導主事 はい。

○葉養委員長 教育センターのところは、特にこれは言葉遣い以上に、ビジョンがかなり研ぎ澄まされたものになっていかないと、教育センター廃止の動きなんですよね。今、各地です。都研だってなくなったわけですよ。都研もなくなって、水道橋のセンターになって、だんだん何か機能が縮小していくようなところがあって、研究所というのはほとんどだからセンター化して、センターもいるのかという話になってですね。だから、そういう意味で武蔵野市が教育センターをわざわざ立ち上げるというのは、画期的ではあるんだけど、ただ今までの轍を踏むような形でのセンター構想だと、多分、何年かたつと結局同じ運命になるんじゃないかと。

だから、さっき思ったんですが、開発的なところですね、学校開発という言葉がドイツのほうで使われた言葉として学界の中に入り込んできたりとか、何か開発型の視点で学校の組織像とか、学校づくりの中身とかを考えたり、あるいは教育内容なんかも自治体のほうに、多分開発の使命というのがおりてくる流れですから。ただ、都がつくったやつを伝達してもらって、それを研修して先生方はその授業の中に生かすだけでは済まなくなってくるんじゃないかと思うんですよね。だから、そういう意味の何か開発拠点みたいな意味合いで、むしろこう。

だから、教育センターというのは、教育開発センターとか、何か開発という言葉を少

し大事にしながらビジョンを描いていかないと、何か学校・教員の研修とか相談機能という、これ昔からあるやつですよ。大体失敗しているというか、何か議会筋に言うとなると、結局、何の役に立っているんだという話になって、どんどん後退していく流れになっているので、そこはちょっとビジョンを少し再検討していただくのが。私は開発型の発想というのは、非常に重要になってきているんじゃないかなと思うんですけども。開発拠点みたいな何か意味合いで、そこを強めて、研究・開発的な資料の整理や学校支援の人材データ管理・活動の拠点となると書いてあるから、こっちのほうをむしろメインにして書いたほうがいいんじゃないかなと思います。

○小島副委員長 整理してみたらどうですか。研究開発でしょう。研修、相談、情報、資料、支援と。

○葉養委員長 教職像なんかでも、ショーンの反省的实践家というのが、ものすごく共感を呼んでいるところがありますよね。だから、教員養成を通じて、教育心理学とか教育学の体系を頭の中に詰め込むことによって質の高い教師になるのではなくて、実践というのは、やっぱりステーションがそれぞれ独自ですから、仮に学校の体系を習得したとしても、それをステーションに合わせた形で、この状況に合うように、もう一度組みかえていく作業というのがあるはずだと。だから、それが実践家の知恵であり、専門性だっているのがショーンの専門職論なんですね。ショーンというの、もう亡くなっている方ですけども。東大の佐藤学さんなんかがあれを引っ張ってきて、反省的实践家としての教職像というので、わっと広がっているところがちょっとあるんですけども、もちろん佐藤さんを毛嫌いする人もたくさんいるから、部分的には使いたくないという人もいることはいるんですけども、でも何かグローバルな文脈だと、リフレクティブ・プラクティショナーということがかなり行き渡っているので、何かそういう発想とちょっとセンター構想というのは、つなげて開発型に切りかえていったほうが、新しさが出るんじゃないかなと思います。

○磯川委員 今のセンターについては、どっちかという学校支援という部分の、要するにそういう機能、例えば授業改善だとか、それから言ってみたらいろんな工夫、授業をよりいい授業にするためにいろんな工夫があり得ると思うんですけども、それを手助けするようなものを、例えばメニューを開発するとか……

○石代統括指導主事 そうです。

○磯川委員 そういうイメージが、ひとつやっぱりあるんだろうと思うんですが。だから、余り開発、研究と言ってしまうと、新しい教育方法、教育というか、何というかな、教え方の研究だとか、ちょっとまだ、ちょっと違うんじゃないかと思うんですよ。だか

ら、やっぱりウェートとしては学校支援、それぞれの学校で行われている、学校が主体なんだけれども、それを支援する道具だとか、そういうものを供給できる場みたいなイメージ、私なんかはそっちのほうが強いですけれども。

- 小島副委員長 でも、それはもう要らないでしょう。
- 磯川委員 要らない。
- 小島副委員長 教育センターつくらなくたってできる。そういう……
- 磯川委員 いや、教育センター、建物じゃないですよ。
- 小島副委員長 いやいや、そういう意味じゃなくて。
- 磯川委員 それほど違うんですか、それは。
- 松澤委員 センターの名称はともかく、今、磯川さんおっしゃったように、教員もかなり疲弊してきたり、いろいろ子どもの質が変わって。いろんなことで、やっぱり支援する機能というのはすごく必要だと思うんですよね。だから、センター、やっぱり授業とかいろんな意味では、開発する部分もあると同時に、やっぱり今、支援というのは、逆に私は昔よりもっと求められているような気がしているんです。
- 磯川委員 それで、逆に言ったらそこの部分に、言ってみたら地域のスタッフだとか、そういうものもその支援に使える可能性があるんじゃないかという気がするんですよね。例えば、言ってみたら、今どんどん退職を始めて、すぐ我々の世代なんかが、本当にどこまで役に立つかわかりませんが、そういう力を吸い上げるような仕組みが何かつくれるとかいうようなこともあるんじゃないかなという気はするんですよね。だから、私はやっぱり教育センターというのは、何か武蔵野としては、特徴のあるそういう教育を推進していく1つの起爆剤として、何か使えないかなという気はしているんですけれども。  
ただ、それぞれの思いが違うでしょうから、そのセンターと言ったときに。だから、そこの部分をやっぱり、十分煮詰めていく作業は、まず最初にやらなきゃいかんでしょうね。
- 葉養委員長 21年度と22年度、センター構想の検討・準備委員会設置となっている、こちら辺でちょっとビジョンの中身を詰めて……
- 石代統括指導主事 先ほど小島先生が言われたように、どういったものをやるかという機能的なものを整理して、何が必要か、何が課題か、話し合う中で、今後検討していきます。
- 葉養委員長 プラットホーム機能も、やっぱり入れ込まないとだめかもしれないですね。地域人材とか専門的人材による学校支援というのが後のほうに出てくるわけだから、地

域との協働体制というのが出てくるわけで、その場合に、やっぱり協働体制を築けば築くほど、学校の先生が疲弊するというパラドックスもあるので、結局つながりが全部先生になってしまうという。だから、その矛盾を乗り越えるとすれば、やっぱりプラットホームって必要なんですよ。だから、プラットホーム的な役割も、かなり重要な役割かもしれません。プラットホームと、それと、いわばインキュベーションというふ化機能がプラットホームの大きな、ベンチャー企業なんかを立ち上げるときの経産省からきたんですよ。新産業基本法のほうからきた構想ですけども、プラットホーム構想というのは。ベンチャー企業を立ち上げる支援をしていく拠点づくりというイメージで使われ始めた。それが福祉の領域に飛んで、教育の領域にも飛んできたという。それを何かセンター、この教育センター、名称はそれでいいんだけど、中を考えると、そういうことも少し入れ込んで、地域人材の活用拠点とか、そういうような機能も入れておいたほうが、ただセンターだと昔のセンターと同じになってしまうんですよ。なくなっていった、さらになくなりつつある、消えつつあるセンターと同じになってしまうので。これはかなり重要なところかもしれないですよ、武蔵野市にとって。

○鈴木指導課長 今のお話を伺っていても、それぞれセンターにどういう機能を持たせるかというのは皆さんご意見が違いますので、今たくさんご意見いただきましたので、そういうことも勘案しながら検討していきたいと思っています。いずれにしても先細りにならないような、これから立ち上げようとしているわけですので、やっぱり今日的な課題も受けられるようなもので検討していきたいと思っています。また、ご意見いただければと思います。

○葉養委員長 どうもありがとうございました。

ほかに。どうぞ。

○磯川委員 さっき、小島委員の支援は必要ないんだよとちょっとおっしゃられたのは。もう少し教えていただけますか。

○小島副委員長 いや、物的な何とかがって、そういうものじゃないということですね。私も支援というのをあげていますが。

○磯川委員 どういうことですか。

○小島副委員長 多分支援の中身が違うんじゃないかと思うんです。私が考えている支援と、磯川さんの考えている支援。ちょっと私も、ほうけているんで忘れてしまったんですけども。教材や教具を供給するような、そういう支援じゃない。

○磯川委員 ああ、そういうんじゃないですよ。

○小島副委員長 それから、人を派遣してという、そういう何というか、人材派遣会社で

もないんですよ。ここに来れば先生は、いい授業ができるためのいろんな情報が得られる、新しい研究に触れることができる。あるいは、東京都でも区市でも、この教育相談の機能というのは子どもも保護者も教員も利用しているんですよ。それから、例えば登校拒否のような子どもも、教育相談の中にあるそういう受け皿になっている教室を足場にして復帰するとか、結構この相談機能というのは有効に働いているんですよ。ですから、いろんなところ、例えば台東区などは結構うまく運営していますから、研究して、ともかく教師に役に立つ、子どもに役に立つ、保護者の役に立つという、そういうことでやっていったらいいんじゃないかと。もちろん、小さなところでの研究開発は限界があります、スタッフがいないですから。

○山上教育長 それは都道府県レベルとか、そういうレベルの話ですね、開発ね。

○葉養委員長 どうぞ。

○原委員 もし私の認識が違っていたら違うと言っていたきたいんですが、年次計画という私の認識は、こういう到達の目標があって、1年ごとに段階をどう到達するために踏んでいくかというのが年次計画というふうに私は思っているんですが、そうすると例えば2ページの教育センター構想の検討というのは、確かにそういう年次計画のようになっているかと思うんですが、例えば1ページの一番上の授業改善推進の支援という、私これは年次計画と言えるのかなというふうに思うんです。何をやるのかなというのが、具体的な段階が描かれていない年次計画というのは、間違っていたら間違っているではないんですが、さっきの私の認識では、これは年次計画と言わないんじゃないのかなというふうに思うんですけれども、いかがなんでしょうかということです。

○葉養委員長 何か事務局のほうでありますか。事例集作成が21年度の現況で、22年度から支援の実施に移るといふ。実施の中身が、ただ矢印になっていて、何かステップアップする構造になっていないといふので、ちょっとわかりにくいという、そういうことかなと思うんです。

○小山田委員 そんなふうに考え、私もこう思っていたんですが、例えば3ページのセカンドスクールの充実については、先ほどから出ていますけれども、ねらいを明確にして、それに沿った内容にすると言っていて、何か相当な予算を使っているセカンドにしては寂しいなって。セカンドスクールの内容を明確にするのとともにとありますが、この明確にしたことをもとに、各学校がねらいを見直して、そして活動内容とか計画を改善していく必要があるといった。何かそういうものが見えないと。ねらいを明確にするというのは、これは市の段階の基本となる大きなねらいを明確にするのか、各学校のセカンドスクールのねらいを明確にするのか、ちょっとこれで読み取れないですよ。でも、市の方針

だから、多分、市の基盤となるねらいのことを言っているんじゃないかと思うんですね。それをきちんと基盤的なものを設定して、各学校に周知して、各学校ではそれに基づいてもう1回自分の学校の特色に応じたねらいを設定して、活動をやっぴり見直していかなくてはいけないと思うんですね。全国的にも23年度から本格実施になりますから、5日前後の小学校の長期宿泊というのがうたわれていますから、やっぱり新たなスタートが全国的に始まるので、武蔵野市も今までは特色あるものとしてうたわれてきましたけれども、ここできちんとやる必要があるかと思うんですね。そんな段階がわかるように、ここも書いたほうがいい。そんなふうなことを原さんは、ここ全体にわたってどうなんだろうかということを行ったんじゃないかと思うんです。

○原委員　そういう項目はたくさんあるので、年次計画というときには、それでいいのかなという。年度計画だったらわかるんですが、年次計画というのは違うんじゃないのかなというところと、もう1つ申しわけないんです。これもたくさん、例えば1ページの一番上のことから言うと、授業改善を進めていく中身が、授業改善の推進プランの作成の支援で、本当にこれで改善できるんでしょうかということなんですね。私は、それでは無理だろうと思うんですが、もっと授業改善に直接つながるようなことを、やはりここに何か上げていく、段階を追って上げていくべきじゃないのかなという気がしています。

○葉養委員長　この年次計画……

○磯川委員　これは何も言ってないのと一緒です。

○山上教育長　すみません、これちょっとね、今の授業改善というのは、推進プランをつくればいいというものじゃないし、推進プランを改善していけばいいというものじゃないので、これは原さんの言うように、これ間違いで、直しましょう。

それから、この前、セカンドについても、既にねらいははっきりしているんですね。これ26年まで引いたというのは、非常にこれは乱暴な表現で、これも申しわけございません。直します。そういうところ、多々ありまして申しわけないんですけれども。

あともう1つ加えると、セカンドとブレということを盛んに退職した校長さんも、皆さん言われますけれども、余り過多にそればかりね、ファーストスクールが非常に問題ですから、余り過多に言い過ぎない、何でもセカンド、セカンドと言う時代は終わったというふうに認識しております。

○葉養委員長　どうぞ。

○田中委員　授業リーダーという言葉がちょっと出てくるんですけれども、そしてその中に授業リーダー教員という表現が出るんですけれども、授業リーダー教員という

のは何を指すのか。そういう資格もないし、そしてそれを活用していくというんですが、その活用は市の中で活用していく、学校の中で活用していくのか。ちょっとその辺が、言葉の定義づけからちょっと見えないんですね。しかも、1 ページ目の一番下の教員の研修のところにも、そのリーダー教員という表現が出ますし、3 ページ目の一番上の授業改善の部分でも授業力リーダーという言葉が出てくるんですね。この授業力リーダー教員というのは、どういうイメージを指し……。何でしょう。

○石代統括指導主事 例えば学校の中で、授業力を高めるためのリーダーになっていただいて、研修等の推進役、牽引役にはなってほしい。その上、年次研修の中で、例えば講師をしていただいたりとか、そういった役割もあると。だから、学校だけではなくて、市の中でもそういった授業力のすぐれた教員を、活用して、全体の授業力を高めていくというようなイメージで、その授業力リーダーという言葉を使っているんです。

○山上教育長 ただ、そういう固有名詞はないでしょう。

○石代統括指導主事 ないですね。

○山上教育長 だから、そこを言っているの。

○石代統括指導主事 今後ということです。

○山上教育長 そういう授業力リーダー教員というような固有名詞はないでしょうと。

○石代統括指導主事 はい、今はないです。

○山上教育長 ちょっとこれも変えましょう。

○原委員 私は、もちろんないんですけれども、さっきの授業改善推進リーダー研修、あれを終わった教員のことを指しているのかななんて私は思ったんですが、どうも今話を聞いているとそうじゃないみたいなので。

○山上教育長 ここでそういう言葉を使うのは、それなりのオーソライズした言葉にしていかなきゃ、先ほどの葉養先生から指摘があった。だから、イメージとか、うちはこうだとか、そういうことじゃないですから、そこはちょっと改善していきましょう。

○葉養委員長 行き渡っている専門用語だとメンターティーチャーなんです。メンター教員という言葉、これはメンターとかコーチというのは、これは行き渡っているグローバルな言葉ですから、専門書に出てくる言葉。だから、ここでイメージしているのは、メンターティーチャーなんですよ。これはアメリカなんかは、かなり普及している。中身は全く同じです、こういう役割と。

これはちょっと言葉を整理していただければいいんじゃないか。構想そのものは非常に、こういう方向は大事だというのが国際社会でもかなり広がっているから、これは非常に重要なことじゃないかなと。

ほかにかがでしよう。

○J Tの充実というのは、これ内容的にどういうことをあれですかね。○J Tというのは。先生の○J Tですよ。学校を基盤にして、それぞれの学校を基盤にして、研修を行うということなんですかね、授業力を高めるという○J Tというのは。

○石代統括指導主事 そうですね。

○葉養委員長 そのときに、メンターティーチャー、ちょっと中堅教員が新任教員に対してリーダーシップを発揮するとか、そういうイメージ、それを○J Tと呼んでいるということなんですかね。

○鈴木指導課長 今、校内で職層が、教諭から主任教諭、主幹教諭と分かれてきていますので、例えば新たな職の主任教諭が中心になって研修を、若手とか教科研修会を企画するとか、要するに校内でやるような研修体制の充実を図っていくという趣旨なんですね。ですから、若い職層を活用しながらという趣旨でとらえています。ですから、余り新規さはないかもしれませんが、そういう職の分化を活用した研修を充実させていくというような趣旨で。

○原委員 この○J Tの充実、22年度、研修制度の充実、これ○J Tの研修制度という意味なんですか。

○石代統括指導主事 いや、そうじゃないです。

○原委員 ○J Tはここで終わりですか、21年度の現況の中身で。22年度に書いてある研修制度って、これどういう研修制度のことを言っているんですか。

○石代統括指導主事 ○J Tは引き続きというわけではないんですけれども、各学校で、21年度現況ではやっていたと思っていますので、それは引き続きやっていただきたいとは思いますが。

○原委員 いや、だからそうじゃなくて、私が伺っているのは、22年度に書かれている研修制度というのは、何の研修制度のことを言っているんですかということなんです。

○石代統括指導主事 今現在、市でやっている研修を充実させていきたいということなんですよ。

○原委員 ○J Tについてはもう21年度でおしまいなんですか、これ。

○石代統括指導主事 もちろん引き続き行っています。

○原委員 だから、引き続きやるものには、線が引いてあるものがあったり、引いてないものも、こうやって途切れてしまっていたら、これ。研修制度と別のものだというんだしたら、○J Tについてはどこにもつながっていないということになりますよね。

○磯川委員 ○J Tの充実、これ研修制度の充実はつながっているのという……

- 石代統括指導主事 そうですね、もう1回整理します。
- 葉養委員長 O J Tの充実から線を引いてしまえば。研修制度の充実をやめて、あるいはO J Tの充実の下に研修制度の充実を入れ込んで。
- 鈴木指導課長 これは項目としては3項目ですから、新学習指導要領への対応研修の実施が上の段で、次がO J Tの充実、O J T研修ですね。というふうに見ていただければ、横にずっと。下が授業リーダーとして研修してきた者が中心になって進める、活用しながら研修を進めていくというふうな3つの観点で上げていますので……
- 原委員 だから、さっき聞いたのは、22年度の研修制度というのは、これはO J Tのことですかと聞いたら、違いますっておっしゃられたわけですよね。
- 鈴木指導課長 O J Tも含めて……
- 原委員 ごめんなさい。だって、O J Tというのは学校の中で、それこそオン・ザ・ジョブトレーニングだっけ、それでやるということなんでしょう。これ、研修制度というものとは違うんじゃないんですか。
- 鈴木指導課長 それは学校任せ、丸投げではなくて、市教委のほうもそういう、先ほども言ったような主任教諭を核とした研修をやっていただくとか、主幹教諭を活用したとかというのを投げかけていかななくてはいけないんだと思うんですね。すべて学校任せでO J T研修をお願いしますというわけにいかないと思うので、そのあたりを多少市教委もかかわりながらというような趣旨で、O J T研修ということをあえて上げている訳です。
- 原委員 そうしたら、21年度からO J Tの学校内での実施とか、22年度では、そうしたらO J Tに対する市の何とかと、やっぱり書いていかないと年次計画になっていかないと思うんですけれども。
- 鈴木指導課長 そうですね。はい。
- 葉養委員長 では、ここはちょっと。  
どうぞ。
- 磯川委員 研修制度の充実という、その充実という言葉自体も、わかるけれども、何も言っていないのと一緒ですよ、これ。
- 鈴木指導課長 気持ちはレベルアップと。
- 磯川委員 何か特徴のあるこういった研修をトライするんだとかいうんだったらわかりますけれども、充実だけじゃ、それは年次計画にはならないですよ。
- 葉養委員長 新学習指導要領への対応研修の実施、24年度まで矢印がいなくて大丈夫なんですか。中学校は24年度ですよ、本格実施が。

- 鈴木指導課長 そうですね。
- 石代統括指導主事 はい。
- 葉養委員長 24年度まで矢印いなくていいんですか。一番上のところですか。新学習指導要領対応。
- 石代統括指導主事 そうですね、中学校、24年度なので、そこまでは継続してやっ  
ていこうということでした。小学校はもちろん23年度から始まりますので、ち  
よつとそこは重複するんですけども。
- 葉養委員長 はい、わかりました。  
ほかにいかがですか。
- 原委員 これはそうしたら24年度まで延びるんですか、では。
- 石代統括指導主事 ここまでです。
- 葉養委員長 ああ、そこまでね。
- 小島副委員長 移行のあれだから。
- 石代統括指導主事 移行に合わせています。
- 葉養委員長 ほかの箇所はいかがでしょう。
- 原委員 この年次計画というのは最終報告に載るんですね。というとならえ方でいい  
んですか。
- 石代統括指導主事 はい、今それで考えています。
- 葉養委員長 これ何らかしらの予算措置が伴うわけですね、年次計画。授業力リー  
ダー教員の活用なんて、これは例えば手当制度みたいのを考えておられる  
んですか。
- 鈴木指導課長 いや、考えてないです。
- 葉養委員長 ロスあたりのメンターは手当がつくんですよ、毎月。協会  
でやっていた研修会に参加したら、三十五、六歳ぐらい、小学校の先生  
なんだけれども、ピーチリンを持っている。そういう先生がいて、それ  
で一月、どのくらいだったか、40ドルか50ドル、大したお金じゃ  
ないですけども、毎月、教育委員会のほうから支給されて、メンター  
ティーチャーをやっています。初任者を相手にして、ワークショップ  
なんかで教えているあれがありました。まあ、制度化までは考えてお  
られないと。  
ほかにいかがでしょう。
- 田中委員 今、教員研修の充実のところにタイトルがあって、2行  
文章がありますよね。この文章というのは、どこか今までの、中間の  
報告のどこかを引っ張ってきている2行なんですか。それとも、初  
めてここでつくられているものなんですか。  
というのは、なぜそんなことをお尋ねしているかという、教員研  
修のところをよく

読んでみると、教職員の経験と職層に応じた研修を充実させますよ。職層に応じた研修を充実させるというんだけど、では下の3つを見てみると、まあOJT、あれは職層なのかどうかってちょっとわからないんですけど、本当に職層の充実をさせる施策が、ではここに3つ並んでいるのかってちょっとわからない、そこが不安なんです。この2行が、どこか前の中間報告から引っ張ってきているものならば、もうそれはいじれないことですので、まあしようがないかなという部分もありますが、そうでないとするならば、ちょっとこの辺の書き方を工夫しないと、上の2行と中身のものがちょっと一致しないかもしれませんね。

多分これは、各項目の丸ポチを引っ張ってきているので、多分新しくつくられた言葉だと思うんですよね。

○萱場委員 17ページに、それらしきものが。17ページの項目18番に、教員の指導力向上というところの文言が何か似ている。

○田中委員 でも、これ指導力の向上なんだよね。むしろ持ってきているのは、10ページの学びの基盤づくりの、この四角囲みの、これがそれぞれ出てきているわけですよ、ここに。

○鈴木指導課長 そうです。教員研修の充実というのを起こして。そうですね。

○田中委員 そうですよ。

○石代統括指導主事 ここを持っています。

○田中委員 職層に応じた研修というならば、今でいうならば、教諭、主任教諭、職の分化が行われたわけですから、それに合わせた研修という形で出ないと、ちょっと合わないだろうというふうに思うんです。

○石代統括指導主事 それ、ここに入っていないということですね。

○田中委員 ええ。

○鈴木指導課長 逆を言えば、前に入っていないから。

○石代統括指導主事 この下にはないのは、ないんですね。

○葉養委員長 中間報告の文章化されたものは、かなりきちんと書かれている感じはするんですけど、この資料1とか資料2のほうが、ちょっと時間が足りなかったのか、雑になっている。議論がごっちゃに、どうしても集中してしまっているんですけど、大もとは割合きちんとしている感じはするんです。

ほかにいかがでしょうか。

もう1回、来月お願いすることになりますので、もう9時に近づいてまいりましたので、2番目に移らせていただいてよろしいでしょうか。最終報告にむけての②というの

が残っております、これから先の編集方針を少し協議していただきたいということで、事務局のほうから説明をまずよろしくお願いいたします。

- 石代統括指導主事 編集方針ということで、今後、最終報告に向けてこれがどういうふうになっていくかということです。

一番最初にも話をしたんですけれども、パブコメ、これをこの中に載せたいと思います。それで、骨子については、1章から5章までであるこの中身の文言については変えませんが、その1つ1つの内容に関しては、もう少し書き加えたりだとか、あるいは例えば根拠資料というようなものがあったりとか、あるいは基礎資料、例えば子どもたちの数だとか、そういった武蔵野市の学校教育の資料等がここで、グラフや表等でも出させていただければいいかなと思っております。

あと、先ほども原先生から言われましたけれども、年次計画、これを重点にはつけていくことを考えております。

これをバージョンアップした形で、最終報告にまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 葉養委員長 どうもありがとうございました。

今の説明について、何かご質問とかご意見ございましたらお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

きょうご審議いただいた資料2とか、あと資料1というのは、中間報告のこの中にとじ込まれるということですね。

- 石代統括指導主事 そうですね。もう1回させてください。

- 葉養委員長 ええ、ですからそういう意味で非常に大事なんですけれども、外に出ていますので。ただ、多分資料1、2のところは、エネルギーを使い果たして、残り十分時間がなかったということから、あと大変な作業ですからしょうがないと思うんですよ。

非常に貴重なご意見をたくさんいただきましたので、次回までにもう一度、ちょっと申しわけございませんけれども、石代さんのほうでお願いして、より改善されたものにさせていただければということで、よろしゅうございますでしょうか、そういうことで。ありがとうございます。

それでは、次回以降の日程確認に移らせていただきたいと思っております。これも事務局のほうからになりましょうか。

- 秋山教育企画課長 はい。先ほど資料3に関してご説明しましたけれども、今回は12月16日、ちょっと期間が短いので我々も頑張らないといけないんですけれども、12月16日、水曜日をお願いしたいと思います。

○葉養委員長 では、長時間にわたりまして活発にご議論いただきましてありがとうございます。まだ2回ございますので、今後もよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

午後 9時01分閉会